

福山弁護士を囲んでのおしゃべり 会 生活のこと、働くこと、その他。

6月9日のアランチーの案内

- 会場：京都市地域・多文化交流ネットワークサロン(地図参照)

京都市南区東九条東岩本町 31 TEL075-671-0108

- 日時：6月9日(日曜日)午後1時30分開場 2時開始

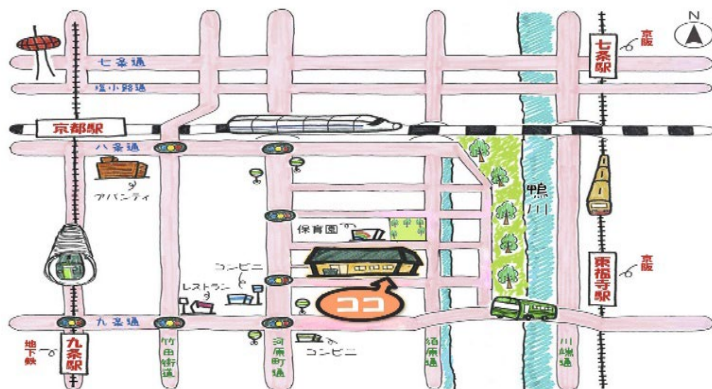
- 報告：福山和人(京都府弁護士)、安持なるみ(れいわ新選組)

小山田春樹(前京都市会議員)

(福山さんの提案)

今年2月の京都市長選挙で、私は物価高に追いつく賃上げを公約しました。そのためには中小企業も同時に支援する必要があります。そこで私は、従業員の時給を1,050円まで上げた中小企業に対して、最低賃金との差額を支援する政策を掲げました。ちなみに岩手県では物価高騰対策として時給50円分を中小企業に直接支援しています。暮らしを守るために自治体でもできることはあるのです。国がアベノミクスからの脱却を怠けている中、働く人は物価高と低賃金のダブルパンチを受け続けています。いま必要なことは最賃を先進国並みに大幅に上げることと、自治体レベルでできる賃上げ支援策を実現することです。私たちに何ができるか、一緒に考えませんか？

京都市地域多文化交流ネットワークサロン



連絡先:きょうとユニオン・大野

メール usumurasaki@outlook.jp

電話 09063745499

アランチーはたまり場です。
どなたでも参加できます。

労働相談はきょうとユニオン(京都地域合同労組)へ

Tel075-691-6191 fax075-691-6145